

第6次男女共同参画行動計画の策定等について

本市では、男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画行動計画を策定し、施策を推進しています。
第5次男女共同参画行動計画（以下、「現行計画」）の計画期間が令和7年度に終了することを踏まえ、更なる施策推進に向けて第6次男女共同参画行動計画（以下、「次期計画」）の策定等を進めてまいりますので、御報告いたします。

1 第5次男女共同参画行動計画の概要

「横浜市男女共同参画推進条例」に基づく、男女共同参画の総合的かつ計画的な推進を図るための行動計画です。
「男女共同参画基本法」「DV防止法」「女性活躍推進法」に定める基本計画として位置づけています。
令和2年度（2021）に策定し、令和7年度（2025）までを計画期間としています。

（参考）横浜市男女共同参画推進条例（抜粋）

- 第8条 市長は、男女共同参画の総合的かつ計画的な推進を図るための行動計画を策定するものとする。
- 2 市長は、行動計画を策定するに当たっては、第12条第1項に規定する横浜市男女共同参画審議会に諮問しなければならない。
 - 3 市長は、行動計画を策定したときは、これを公表するものとする。

（参考）計画体系

政策1 女性活躍のさらなる推進	施策1 働きたい・働き続けたい女性の活躍推進
	施策2 誰もが働きやすい職場づくりや社会環境づくり
	施策3 市役所における女性活躍・男女共同参画と働き方改革
政策2 安全・安心な暮らしの実現	施策4 DV防止とあらゆる暴力の根絶
	施策5 困難を抱えた女性への自立支援
	施策6 ライフステージに応じた女性の健康支援
	施策7 多様な性のあり方への支援と理解の促進
政策3 誰もが活躍できる 豊かな地域・社会づくり	施策8 男性の働き方改革と家事・育児・介護への参画推進
	施策9 地域・教育における男女共同参画の推進
	施策10 広報・啓発による意識改革と機運醸成
行政運営	計画の推進に係る体制整備

2 横浜市男女共同参画審議会への諮問について

令和7年度で計画期間が終了する現行計画の推進状況や、男女共同参画を取り巻く社会・経済情勢の変化を踏まえるとともに、令和6年4月1日に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（困難女性支援法）」の趣旨や、国の「女性活躍・男女共同参画の重点方針（女性版骨太の方針）」に示された男女共同参画センターの機能強化の課題等を含めた次期計画の策定に向けて、本市が今後取り組むべき男女共同参画の推進に関する施策について、横浜市男女共同参画審議会（以下、「審議会」）に諮問します。

3 スケジュール（予定）

令和6年度 ／7年度	10月	諮問
	11月 ～5月	審議会にて答申案審議・確定
	6月	答申

令和7年度	9月	常任委員会（答申・計画素案）
	2月	常任委員会（計画原案）
	3月	計画策定

（参考）横浜市男女共同参画審議会委員

※敬称略・50音順

氏名	所属	氏名	所属
秋山 純一	神奈川県連合会 横浜地域連合 議長	鈴木 一博	公益財団法人 横浜市国際交流協会 常務理事兼事務局長
阿部 裕子	NPO 法人 かながわ女のスペースみずら理事	高城 芳之	NPO 法人 アクションポート横浜 代表理事
池田 浩久	NPO 法人 ファザーリング・ジャパン 理事 パパライフサポート代表	塚原 泉	NPO 法人 親がめ 理事
小ヶ谷 千穂	フェリス女学院大学 文学部 教授	野口 杏子	神奈川県弁護士会 人権擁護委員会 委員
香川 直幹	株式会社神奈川新聞社 統合編集局次長兼論説部長	星崎 雅代	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会 理事長
北川 貴己	横浜商工会議所 女性会 理事	宮城 悦子	公立大学法人 横浜市立大学医学部産婦人科 主任教授
小泉 大輔	公立大学法人横浜市立大学 国際商学部 准教授		